

平成 27 年 10 月 16 日

国 土 交 通 省

都 市 局

まちづくり推進課

都市再生特別措置法に基づく民間都市再生事業計画の認定について
(西武鉄道池袋ビル建替え計画)

都市再生特別措置法第 20 条第 1 項の規定に基づき、平成 27 年 9 月 2 日付けで西武鉄道株式会社から申請のあった民間都市再生事業計画について、同法第 21 条第 1 項の規定により認定しました（内容等については別紙参照）。

[参考] なお、計画の認定を受けた民間事業者に対しては、都市再生特別措置法に基づく特例（金融支援等）、税制上の支援措置等が設けられています。

<本件に対する問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：近藤、福田

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542、30-614)

03-5253-8127(直通)

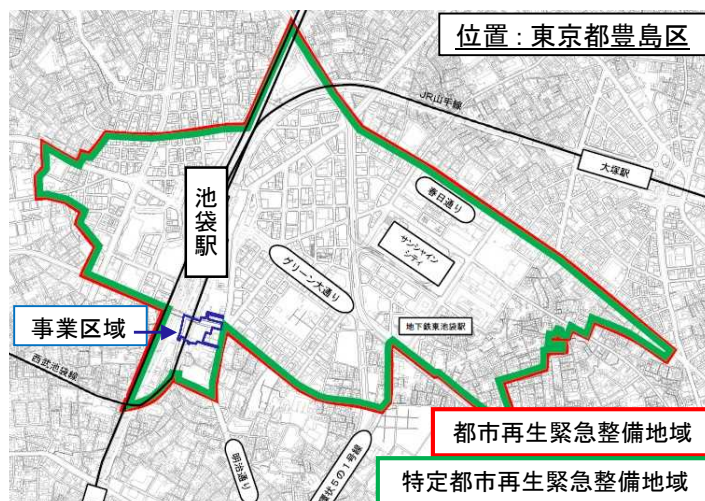
F A X : 03-5253-1589

認定民間都市再生事業計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成 27 年 10 月 16 日
2. 申請事業者の名称 西武鉄道株式会社
3. 都市再生事業の名称 西武鉄道池袋ビル建替え計画

4. 都市再生事業の目的

本事業は、首都圏有数のターミナル駅である池袋駅に近接する旧建物を解体し、新たなオフィスビルに建替える事で都市機能の更新を図るとともに、公開空地や西武鉄道池袋線を跨ぐビル内デッキの整備により、災害時の一次滞留スペースなどの防災機能や歩行者ネットワークの強化を実現し、池袋の魅力や活力を向上させ東京の都市再生に貢献する事を目的とする。



5. 事業施行期間 平成 27 年 9 月 14 日
～平成 31 年 3 月 31 日

6. 事業区域

- (1) 位置 東京都豊島区南池袋一丁目 21 番 23 他
- (2) 面積 10,113.59 m²

7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積	敷地面積	延べ面積の敷地面積に対する割合	建築面積の敷地面積に対する割合
1	地上 20 階 塔屋 1 階 地下 2 階	3,894.12 m ²	49,661.63 m ²	5,530.96 m ²	777.00%	70.41%
合計		3,894.12 m ²	49,661.63 m ²	5,530.96 m ²		

(2) 建築物構造、設備及び用途

建築物番号 1

- ・ 構造 鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造）
- ・ 設備 電気設備、ガス設備、換気設備、給排水衛生設備、空調設備、防災設備
- ・ 用途 事務所、物販店舗、自動車車庫

(3) 公共施設の種類・規模等

- 広場（公開空地）：2,154.77 m² 広場（ビル内デッキ）：1,348.82 m²
 道路（公道）：2,607.02 m² 道路（私道）：202.92 m²

8. 事業経緯

平成 27 年 9 月 14 日 工事開始
 平成 31 年 3 月 31 日 工事完了

■ 事業スケジュール

平成 26 年度			平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度		
4	8	12	4	8	12	4	8	12	4	8	12	4	8	12
基本設計、実施設計、建築確認等														
着工						建物建築工事						竣工		

■ 外観イメージ



■ 周辺状況



■ 概要図

